

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 1 月 31 日 (金) 第 587 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のための移動の制限の解除

(家畜防疫対策課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第67号の2

令和 7 年 1 月 7 日鹿児島県告示第 2 号の 2 (高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のための移動の制限) で告示した家畜及び物品の移動の制限 (同告示の 1 に掲げる移動の制限に限る。)は, 令和 7 年 1 月 31 日付けで解除した。

令和 7 年 1 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一